**平成２８年（再イ）第５９８号**
東京都大田区南蒲田２－７－３－909
再生債務者　小澤　　史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再イ）第７０２号**
東京都練馬区早宮１－21－１－102
再生債務者　藤澤眞津史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再イ）第５２号**
金沢市末町４の123番地20
再生債務者　笠井　浩治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日　　金沢地方裁判所民事部

**平成２８年（再イ）第６１２号**
大阪府大阪市住之江区北加賀屋５－８－２（住民票上の住所大阪府堺市堺区松屋町１丁６番地13）
再生債務者　切削工房くぼぞのことジェイユーテックことＫＵテクノこと　久保園淳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（再イ）第６２５号**
大阪府箕面市白島１丁目15番11号（101号）
再生債務者　川本　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再イ）第１３号**
大阪府東大阪市新庄西６番21－312号
再生債務者　川畑　貴義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再イ）第４０号**
大阪府大阪市鶴見区浜４丁目14番８－303号
再生債務者　乾　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再イ）第５号**
横浜市青葉区美しが丘西１丁目12番地７
再生債務者　浅野　昌弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（再イ）第９４号**
川崎市宮前区神木２丁目４番地２　ブルーハイム　101
再生債務者　中村　雅一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２９年（再イ）第１号**
川崎市高津区諏訪１丁目19番１－207号（前住所　川崎市高津区諏訪１丁目18番11－405号シエロアスール）
再生債務者　鈴木　貴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（再イ）第１６９号**
名古屋市名東区勢子坊２丁目201番地の２モールセゾンＫＦ３Ｄ号（住民票上の住所）名古屋市名東区神里２丁目112番地
再生債務者　江宮　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（再イ）第３６号**
愛媛県松山市小坂２丁目３番２号　Ｍａｒｉｎｅ　ＰａｌｅｔｔｅⅡ502
再生債務者　須﨑　宏彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日　　松山地方裁判所民事部

**平成２８年（再イ）第２６０号**
札幌市西区八軒３条東４丁目２番３号
再生債務者　木村　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（再イ）第２９２号**
北海道北広島市希望ヶ丘５丁目６番地16
再生債務者　浅尾　考悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（再イ）第３号**
相模原市中央区淵野辺本町２丁目35番11号　シャトル２　101
再生債務者　永田　芳久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月27日
横浜地方裁判所相模原支部

## 日本下水道事業団公告

**日本下水道事業団公告第３号**

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）第30条第１項の規定により実施している特定下水道工事の一部を完了するので、同条第５項の規定に基づき公告する。

平成 29 年 5 月 16 日　　日本下水道事業団理事長　辻原　俊博

| 特定下水道の種類及び名称 | 工事の区域又は区間 | 工事の種類 | 工事の完了の日 |
|---|---|---|---|
| 長生都市計画下水道事業長生村公共下水道終末処理場<br>長生浄化センター | 千葉県長生郡長生村一松字中瀬地内 | 公共下水道の改築工事（一部） | 平成29年５月16日（一部） |